

家畜衛生週報

ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3921 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2026. 9. 24

- ・アルゼンチンからの家きん肉等の輸入一時停止措置の解除…………… 289
- ・家畜衛生レポート（富山県）…………… 290
- ・第66回全国家畜保健衛生業績発表会（佐賀県）…………… 292
- ・野生動物と牛の飼養衛生管理ネットワーク in HOKKAIDO 第2回ウェブセミナーのご案内 …… 295

☆アルゼンチンからの家きん肉等の輸入一時停止措置の解除について

（令和8年9月8日付けプレスリリース）

農林水産省は、今般、アルゼンチンにおける鳥インフルエンザの清浄性を確認したことから、本日、アルゼンチンからの家きん肉等の輸入一時停止措置を解除しました。

1. 経緯

アルゼンチンの家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、令和7年7月以降、同国からの家きん肉等について輸入を一時停止していました。

（参考）生きた家きんについては、二国間の輸入条件が設定されておらず、従前より輸入できません。

2. 対応

今般、アルゼンチン家畜衛生当局から我が国に提

供された鳥インフルエンザの防疫措置等の情報により、同国の家きんにおける同病の清浄性を確認しました。このため、本日付で当該輸入一時停止措置（※）を解除しました。

※発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

（参考）アルゼンチンからの家きん肉等の輸入実績

	2023年	2024年	2025年
家きん肉（トン）	37	96	—
（日本の総輸入量）	(1,079,290)	(1,159,638)	(1,139,574)
家きん臓器（トン）	—	—	—
（日本の総輸入量）	(325)	(323)	(211)
家きんの卵（トン）	1,507	1,027	1,117
（日本の総輸入量）	(40,510)	(24,983)	(34,076)

出典：財務省「貿易統計」

これまでの家きん肉等の輸入一時停止措置の状況等については、次のページより確認いただけます。
動物検疫所：生きた家きん・家きん肉等の輸入を一時停止している国：動物検疫所

☆家畜衛生レポート（富山県より）

富山県西部家畜保健衛生所

1 県の概要

本県は本州の中央北部、日本海側の北陸地方に位置しています。北側は富山湾に面し、南側から東側にかけては北アルプスの山々が連なっています。特に立山連峰や剱岳は県を代表する山岳景観で、標高 3,000 m 級の山々がそびえています。県の中央部には、富山平野が広がり、多くの河川が流れています。北部の富山湾は、水深が急に深くなる地形を持つ「天然のいけす」とも呼ばれる海域です。山から流れ込む栄養分豊かな水と深い海が組み合わさることで、多様な海産物に恵まれています。気候面では、日本海側気候に属し、冬季は降雪が多く、特に山間部では豪雪地帯となります。こうした豊富な雪解け水は、河川や地下水を支える重要な水資源となっており、平野部ではその水資源を生かした稲作

が盛んに行われています。

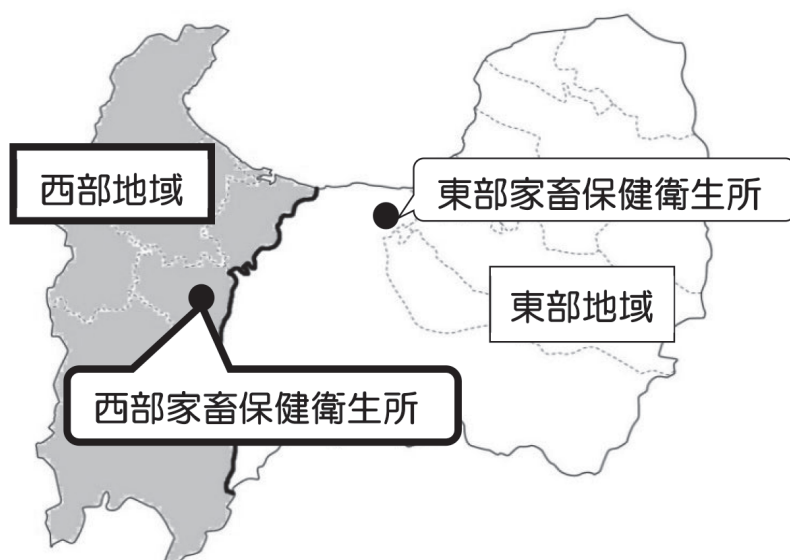
現在、富山県では「寿司といえば、富山」をキャッチフレーズにブランドを推進しており、前述の富山湾の地形、豊富な水資源、米づくり、漁業文化が結びついた食の魅力を県外に普及啓発しています。

2 所の概要

当所は 4 課（指導課・防疫課・検査課・環境課）体制（獣医師 14 名、事務職 1 名）のもと、家畜伝染病予防、衛生管理技術指導、受精卵の採卵・移植技術の普及、畜産環境保全指導、ニホンカモシカの保護等の業務を行っています。

3 管内の畜産の概要

乳用牛 606 頭（10 戸）、肉用牛 1,793 頭（13 戸）、養豚 7,395 頭（8 戸）、採卵鶏 651,020 羽（10 戸）が飼養されています。このうち採卵鶏は県内の約 85% が飼養されており、高病原性鳥インフルエンザ発生による影響が毎シーズン危惧されています。また、米どころ酒どころの本県の特徴を生かした資源循環の取り組み（SDGs）となる酒粕を給与した「とやま和牛 酒粕育ち」が令和 4 年より販売が始まり、ほとんどの和牛農家が生産に取り組んでいます。



4 当所における特徴的な取組み

(1) 防疫演習の開催

令和3年度まではシーズン前に年1回、県と県内1市町村と共催して実施していた防疫演習ですが、県内市町村でほぼ1回以上開催したこと、令和3年に管内小矢部市での発生の経験から防疫作業の見直し等を行ったことに伴い、令和4年度より開催方法を変更いたしました。

i) 県域防疫演習

富山県庁職員や関係機関が出席し、座学において、発生を踏まえて見直した防疫体制を共有し、実技訓練において県職員の防疫作業の連絡から作業従事、解散までの流れを確認しています。また、新型コロナウイルス業務多忙のため不参加だった厚生部局が令和5年度から参加可能となり、連携した演習が再開されています。

ii) 地域防疫演習

毎年西部および東部家畜保健衛生所がそれぞれ管内の1市町村と防疫演習実施しています。また、家畜伝染病発生時に最大の動員協力を得ることとなる農林振興センター（県内4ヵ所）とは個々に防疫演習を開催し、万一の家畜伝染病発生時の防疫対応について情報共有と体制の確認を行っています。

(2) 鶏コクシジウム病対策の指導

死亡羽数の増加等で異常通報の対象となる事例のうち、その多くが鶏コクシジウム病であった管内A及びBの2農場（ウインドウレス鶏舎）について、原因究明と対策を検討するため、大雛導入時からモニタリング調査を実施しました。調査は、導入時から1～2週間隔で糞ベルト上の糞を採取し、浮遊法によるオーシスト数の計測及び検出されたオーシストの一部について種同定PCRを実施しました。結果、両農場とも導入直後からオーシストが検出され、約130～250日齢で高値を示しました。約130～150日齢で下痢や血便が確認され、産卵率は130日齢以降に上昇しましたが、標準値より低値で推移しました。種同定PCRからA農場は*Eimeria brunetti*の1種のみ、B農場は*E. brunetti*、*E. necatrix*、*E. tenella*等の多数の特異遺伝子が検出されました。調査から、各農場とも生菌剤の投与等対策を講じても、産卵開始という大きなストレスが引き金となり下痢や産卵率低下という生産性への影響が大きいことが判明しました。また、入雛により鶏舎内に持ち込むオーシストが少数であっても短期間で鶏舎全体に広がることから、オーシストを「持ち込まない・増やさない・減らす」対策を総合的に実施し、発生予防の指導を継続しています。



市と共催した防疫演習（令和7年：小矢部市）



導入直後のめん羊

(3) 新規めん羊農家への衛生管理指導

農山漁村振興交付金を活用し、めん羊を飼養する循環型農業に取り組む新規飼養者に対しては、導入前に複数回、飼養衛生管理基準に関する説明を行うとともに、飼養衛生管理マニュアル作成の助言等を行いました。令和7年7月にめん羊10頭を導入し飼養が開始され、衛生指導を継続していたところ、寄生虫病が発生したことから、管理獣医師と連携し損耗防止に取り組みました。令和8年には、繁殖に供した5頭が無事分娩し、今後も順調な増頭が期待され、衛生管理指導を継続していく予定です。

5 おわりに

当所では、今回紹介した業務のほかにも、毎年10～11月に畜産環境保全強化月間を設けて、市職員や畜産の普及指導員とともに家畜排せつ物の処理・管理等について現地確認を行っています。

また、周産期の事故防止や呼吸器病等の慢性疾病を低減するための対策の推進、乳質改善や繁殖指導を介した生産性の向上など、多種多様に取り組んでいます。

今後も畜産経営を支援し、飼養衛生管理基準の遵守への指導、家畜伝染病の発生予防とまん延防止に

全力を注いでいきたいと考えています。

☆第66回全国家畜保健衛生業績発表会演題（佐賀県）

52年振りの豚熱発生に伴う防疫措置の課題と対応

佐賀県北部家畜保健衛生所

田中 裕梨

1. はじめに

令和5年8月、平成30年の岐阜県での豚熱発生以降、九州で初となる豚熱の患畜が佐賀県唐津市の養豚農場2戸で立て続いて確認された。県内で52年振りの発生かつ2例目は大規模農場であったため、防疫措置中に多くの課題が生じた。これらの課題やその対応、防疫措置後の改善について、その概要を報告する。

2. 防疫措置の経緯

1例目は、8月29日10時に異常豚の通報があり、8月30日に患畜と確定し殺処分を開始、9月2日に防疫措置が完了した。

2例目は、8月30日7時に通報、8月31日に患畜と



図1 防疫措置の経緯

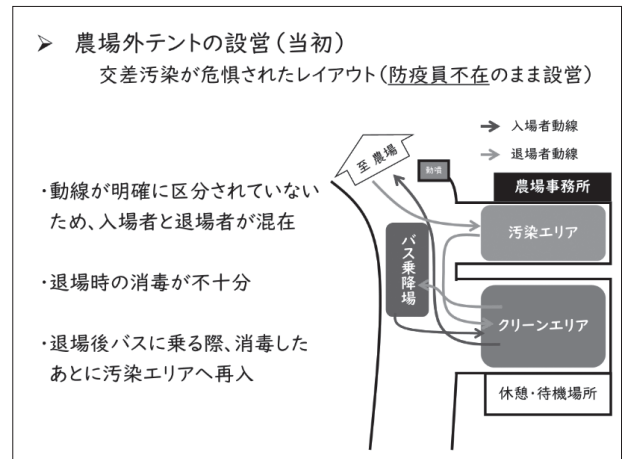


図2 設営直後の農場外テントのレイアウト

確定し殺処分を開始、9月20日に防疫措置が完了した。

1例目の殺処分完了とほぼ同時に2例目の患畜が確定し、2農場同時に防疫措置を行うこととなった。なお、どちらの農場も令和6年に経営を再開している(図1)。

3. 防疫措置中の課題

防疫措置中には、次のような課題が生じた。

①不十分な連絡・情報共有

2例目の防疫措置では広大な農場敷地内の各豚舎に家畜防疫員(以下、防疫員)が分散したことで農場リーダーと防疫員の連絡が困難になり情報共有が不十分となった。作業開始・終了・中断、資材の不足などの情報共有を行うためには一度作業を中断し、農場リーダーのもとへ歩いて向かう必要があった。また、農場敷地内に防疫員詰所が設営されていなかったため、作業前後の打ち合わせや農場内に持ち込んだ公用携帯の充電などに苦慮した。

②交差汚染防止の不徹底

2例目の農場出入口の手前で防護服の着脱を行う農場外テントは、2農場同時の防疫措置となったことで防疫員が不足したため、防疫員が点検することなく、サポートセンター班のみで設営したため、交差汚染を防止するレイアウトになってい

なかった。入退場者の動線が不明瞭だったことから、入場者と退場者が農場外テントの中で混在、退場後バスに乗る際に汚染エリアへ再入するなど、ウイルスの拡散が危惧される事態となった(図2)。

③殺処分時間の遅延

心臓への薬液注射時に使用したカテラン針は径が細く、肋骨に当たると曲がる、シリンジが固く吸引し難いなどの問題があり、殺処分に時間を要した。

④滲出液の河川流出

2例目の埋却作業中、埋却地から血様滲出液が流出し、下方に流れる農業用水路を経由して近隣河川へ及んだ。このため、防疫員を含め農場での防疫措置に動員された人員を割いて対応する必要が生じた。

⑤悪天候

8月末～9月中旬の防疫措置となり、熱中症リスクが高まる暑さ指数25以上、最高気温28度以上を超過したため日中は作業がしばしば中断する事態となった。さらに、線状降水帯発生による豪雨の影響で埋却作業が数日に渡り中断し、周辺地域では土砂災害が発生した。

4. 各課題への対応

上述の防疫措置中の各課題には、次のとおり対応を行った。

①連絡手段の確保

防疫措置中にトランシーバーを導入したことで農場内の防疫員同士の連絡体制が改善し、持ち場を離れることなく情報共有を実施することが可能となった。一方でトランシーバーの充電切れや故障による台数不足で全員に行き渡るのに時間がかかったなど、課題が残った。また、テントを設営して防疫員詰所として利用し、クール交代時の引継ぎ、作業中の情報共有、トランシーバー・公用携帯の充電等に利用した。以上の対応により連絡・情報共有の体制が改善したことで防疫措置への影響は解消された。

②ゾーニングの見直し

暑熱で防疫措置が中断している間に防疫員により農場外テントのレイアウトを変更し、作業者の動線を一方通行とするよう、再設営を行った。カラーコーンとポールで入場者と退場者の動線が交わらないように区分したことで交差汚染を防ぎ、ウイルスの拡散を防止した(図3)。

③殺処分時間の短縮

カテラン針より太い動物用留置針(14G)を導入し、針の折れ、シリンジが固いなどの課題が解消され、心臓への薬液注射を迅速に実施できるようになった。その結果、繁殖母豚の殺処分ペースも1時間あたり5頭から10頭に増加した。

④滲出液の対応

埋却地から流出した滲出液をタオルや吸水シートで除去し河川への流出を防止し、使用したタオルや吸水シートは密閉容器に入れ搬出した。また、貯水タンクを設置して滲出液を一時貯留した後、バキューム車で汲み上げ産業廃棄物として処理した(図4)。

⑤熱中症対策

スポットクーラー、大型扇風機を農場内外のテントに設置して作業者の休憩場所を確保し、大量

➤ 農場外テントの再設営

動線が一方通行となるように防疫員が再設営

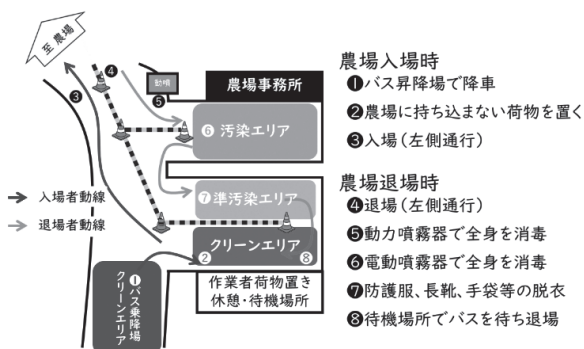


図3 再設営後の農場外テントのレイアウト

➤ 流出した滲出液をタオルや吸水シートで除去 河川への滲出液流出を防止



➤ タンクを設置し滲出液を一時貯留 バキューム車で汲み上げ産業廃棄物として処理



図4 滲出液の対応

の飲料、冷却ジェルを導入して熱中症予防と農場での初期救護に活用した。

5. 防疫措置後の改善

①各班マニュアルの見直し

防疫措置終了後に実施された振り返り会議を通じて防疫措置従事者の意見を集約し、各班のマニュアルの見直しを行った。防疫班マニュアルでは資材に留置針、トランシーバーを追加したほか、農場内に防疫員詰所となるプレハブを設置することを追記し、サポートセンター班マニュアルでは農場外テント設営時にサポートセンター班、健康管理班、防疫員による三者で点検を実施し交差汚染を防止することとした。熱中症対策として暑熱時の作業中止基準を制定し、雨天時の埋却作

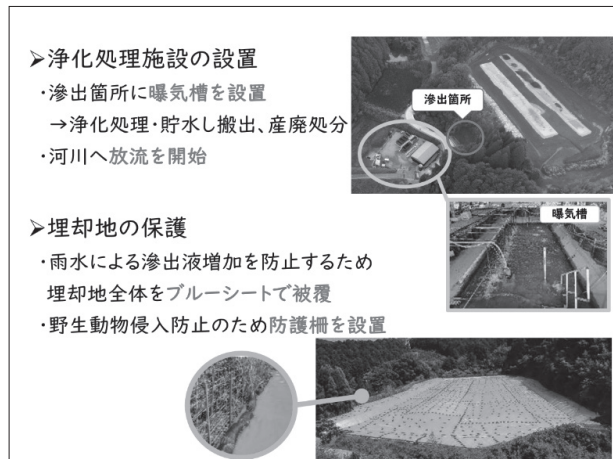


図5 滲出液への更なる対応

業ついて作業手順を追記した。

②滲出液への更なる対応

防疫措置後、滲出液の流出箇所に曝気槽を設置し、浄化処理・貯水をして産業廃棄物として搬出していたが、その後の水質検査の結果、浄化処理水が一定の水質に改善したことから、河川放流を開始した。また、雨水による滲出液増加を防止するため、埋却地全体をブルーシートで被覆したほか、埋却地への野生動物侵入防止のための防護柵を設置した（図5）。

今後、家畜伝染病発生時に同様の事態を防ぐため、県土地改良事業団体連合会及び地区建設業協会の協力を得て、埋却地周囲の水源、農場から埋却地までの道路幅などの再精査を実施している。

また、移動式レンダリング装置の利用に向け、装置の設置場所や生成物を焼却する施設について調査を行っており、埋却以外の処分方法を視野に入れた対応をしている。

6. まとめ

本県では、52年振りの豚熱発生で誰も経験がない中の防疫措置、さらに大規模農場で続発したことや悪天候の影響もあり、従来の備えでは不十分な部分が生じ、浮き彫りとなった。防疫措置を通して見えてきた課題を防疫マニュアルの改正等により補うことで、

家畜伝染病発生時への備えを強化した。

家畜伝染病は、一度発生すると農家だけでなく県・関係機関にも大きな負担となるため、発生させないことが前提である。一方で、現在でも県内野生イノシシでは豚熱の陽性が確認され、豚熱発生のリスクが高まっているため、定期的な農家巡回、疾病発生時の注意喚起、適切な豚熱ワクチン接種により家畜伝染病の発生防止に努めていきたい。

最後に、今回の豚熱発生に伴い全国から多数の御協力をいただいた。本県への多大なる御支援に厚く感謝の意を表する。

☆野生動物と牛の飼養衛生管理ネットワーク in HOKKAIDO

第2回ウェブセミナーのご案内

野生動物や牛の飼養衛生管理に関する最新の知見や情報を発信・共有することを通じ、生産現場における家畜の飼養衛生管理の向上に資することを目的として、下記のとおり、第2回ウェブセミナー（Zoom）を開催致します。

- 主 催：野生動物と牛の飼養衛生管理ネットワーク in HOKKAIDO
- 日 時：2026年9月28日（月）19：00～20：30
- 会 場：オンライン開催（Zoom）
- 講演名：「マダニとマダニ媒介性牛小型ピロプラズマ症」（北海道の現状と野生動物との関わり）
- 講 師：横山 直明 先生（帯広畜産大学 原虫病研究センター教授／本ネットワークメンバー）

6 参加費：無料

7 参加申込：本ネットワークのホームページ(HP)にて受付中。詳しくは本ネットワークのHP(※)をご覧ください。下記二次元コードからもアクセスできます。

(※) <https://www.network-hokkaido.com>



通 信

9月16日から17日にかけて、全国家畜保健衛生業績発表会が開催されました。本発表会は、各都道府県から選ばれた、各家保の日常業務に関連する取組の業績を発表・討議し、その成果を全国で共有することで、家畜衛生業務の向上につなげることを目的としています。

今回は、豚熱に関する農場へのウイルス侵入経路と経営再開に向けた農場の取組、肉用鶏から分離された *Enterococcus cecorum* の細菌学的解析の2演題が、最高位となる農林水産大臣賞を受賞したところであり、両演題の優れた業績を称えたいと思います。ただ、その他のいずれの演題も、さすが都道府県代表と感じさせる質の高い内容であり、審査委員会でも票が割れた甲乙つけがたいものでした。これからも、広い変化をもたらし得るこうした各家保の素晴らしい取組が、我が国の家畜衛生を持続的なものとし、向上させていくことを期待するところです。

また、今年度は省力化等の現場課題を踏まえ、DX・AIの優れた活用事例を2県から発表いただき、動物衛生課長賞を授与しました。来年度も同様の発表を想定しており、本発表会も、会自体の負担軽減を含め、時代や現場の変化に対応していけるよう検討し続けたいと思います。

毎週月曜日発行

家 畜 衛 生 週 報

編集・発行：農林水産省消費・安全局

畜水産安全管理課、動物衛生課

☎03(3502)8111 内線 4581

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1